博多港コンテナターミナル オペレーター会

「特殊シャーシ札」導入・利用についてのお願い

拝啓

平素よりターミナル運営に格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、掲題の「特殊シャーシ」の入場がターミナル内で見受けられます。

特殊シャーシと申しますのは、通常の海上コンテナ用シャーシに貴社において、RF コンテナ用プラグ・バンニング用スロープ・昇降用ハシゴ等を取り付けているものを指しておりますが、コンテナ積卸の際これらが障害物となり、作業時に「ヒヤリ・ハット」が発生しております。

ヒヤリハット・事故防止のため、特殊シャーシで入場の際は掲題の「特殊シャーシ札」を 現在運用中の「OK 札」と共に荷役機器運転手へ掲示して頂きます様、お願い申し上げます。

*お手数ですが、「特殊シャーシ札」は各位でプリントアウトしてご持参下さい。

併せて、シャーシ改造が起因となるシャーシダメージについてはターミナル側は責任を負いかねますのでご了承願います。

また、海上コンテナ用シャーシ以外のもの、欽定装置(ツイストロックピン)なきものについては、積卸作業を行いかねます。

ターミナルの安全作業に向けてご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【特殊シャーシ札フォーム】

HiTS ver.3(博多港物流 IT システム)

URL: http://www.hits-h.com/



「資料ダウンロード」をクリック

「【安全関係資料】特殊シャーシ札」をクリック

カラー印刷し、クリアファイル等に入れてご利用下さい